

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【会社名】	日東電工株式会社
【英訳名】	NITTO DENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柳楽 幸雄
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 CFO 武内 徹
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。) (本社の所在の場所) 大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービスOSAKA
【縦覧に供する場所】	日東電工株式会社東京支店 (東京都品川区大崎1丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー)  日東電工株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルヂング)  株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長柳楽幸雄および当社最高財務責任者武内徹は、当社の第149期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。